

# 一般質問通告表

令和5年第3回始良市議会定例会（9月1日）

<p>3. 小田原 優</p>	<p>1. 公共施設の最終的な安全管理者とは</p>	<p>(1) 公共施設の主体構造部の不適切な施工処理と、県管理施設への不法投棄事例を以前の一般質問において、本会議という公の場で危険性を明らかにした。これらの施設等で不幸にして、人身事故が発生した場合、最終的な責任者は誰か。</p> <p>(2) 過去の公共施設における死亡事故裁判では、その責を「施設の安全管理すべき立場の者」として赴任後間もない職員が刑事処分を負うことになり、退職金返納や年金の支給停止処分を受けた。本市所管施設等で人命事故が発生した場合、「施設の安全管理すべき立場の者」とは誰か。</p>	<p>市長 教育長</p>
	<p>2. 地方公共団体の課税権について</p>	<p>(1) 関係法令に絡む解釈等が多く存在するが、地方公共団体の課税権をどのように解釈するか、令和4年第3回定例会で、「ライン決裁者は概ね理解している。」と答えたその考え方を踏まえて問う。</p> <p>(2) 土地家屋等の課税については、地方税法や固定資産評価基準解説では現況課税、現地調査や達観などによって判断されると示されている。 本市の課税についての基本的な考え方を問う。</p> <p>(3) かつて日本道路公団が民営化移行の際に固定資産税の課税を試みた市長がいた。 法による非課税措置により、本来課税可能な固定資産税等による収入を失っている現状をどのように考えるか。</p>	<p>市長</p>

	<p>3. 予算編成とそれ に起因する問題と 対策</p>	<p>(1) 道路管理悪化による賠償件数が増えてきている。決算の道路橋りょう費の令和元年度と令和3年度では3分の1に落ちているが、この影響をどのようにみるか。</p> <p>(2) 市が今の事業計画を実施し続けるならば、歳入対策を講じないといずれ破綻すると私は考える。徴収率増や経費節減以外の対策は検討したか。</p> <p>(3) 同一行政区域内における不均衡是正を目的とした市内全域の全棟全筆調査を実施するため、権限を持つ企画調整的な庁舎内の横断的対策室を早急に立ち上げられないか。</p>	<p>市 長</p>
	<p>4. 令和5年3月付け「高等教育機関設置に関する調査報告書」について</p>	<p>(1) 市長部局から「高等教育機関設置に関する調査報告書」について、議会に対し丁寧な報告があった。</p> <p>文科省が取り組んでいる「探求・STEM教育」では、小学校から大学まで様々な角度から有機的にまとめられ、児童生徒の段階から明確な目標を実感できるものとして、現実性はともかくとして、非常に興味あるものと私は感じた。</p> <p>令和5年度全国学力テストの結果が公表されたが、小学校6年から中学校3年にかけての3年間で学力低下がみられる鹿児島県や本市の状況について、教育の専門家ではなく、市民と同じ目線から見た、一政治家としての市長は、この3年間の意味をどのように考えるか。</p> <p>(2) 統合型STEM教育に“A”の考え方を取り入れた文理系の幅広い教育を文科省は推進している。</p> <p>中学・高校段階での6か年は、生徒にとって将来を見据えた具体的な段階に入ってくる。</p>	<p>市 長</p>

		<p>前述の調査報告書を取りまとめた経緯を含め、3年スパンの中学校や高等学校と、6年間を通して自由なカリキュラムを組める中高一貫校について、調査報告書を作成公表した一政治家としての市長の考えを問う。</p>	
4. 岩下 陽太郎	1. 視覚障害者への対応について	<p>(1) 視覚障害者が必要とするコミュニケーション支援において、最も必要なことは「代筆・代読」とされている。</p> <p>2013年(平成25年)より、障害者総合支援法の地域生活支援事業において、意思疎通支援事業の一つとして、「代筆・代読支援」が位置付けられている。しかし、現実的には、視覚障害者のニーズの高さに比べて、積極的な支援が実施されていない。</p> <p>そこで、以下の内容を問う。</p> <p>①行政とのやり取りをする際に、視覚障害者が代筆・代読支援を必要とする時、いつでも支援が受けられるようなシステムが確立されているか。</p> <p>②代筆の支援を受けなくても済むようなハード及びソフト面でのシステム化が進んでいるのか。</p> <p>③市内での代筆・代読支援を障害福祉サービスで受けられる状態にあるのか。また、実態はどのような状況なのか。</p> <p>(2) ガイドヘルパー(付添者)による支援は、外出保障の中心をなす事業として発展してきた。1970年代に入ってわが国最初のガイドヘルパー派遣事業がスタートし、支援費制度を経て、2006年(平成18年)4月に施行された障害者自立支援法の時点では、いったん地域生活支援事業にお</p>	市長 教育長

		<p>ける移動支援として位置付けられたものの、2010年（平成22年）からは視覚障害者同行援護事業として自立支援給付に位置付けられ今日に至っている。</p> <p>今や視覚障害者の外出手段の中でも最も安全で、視覚障害者の外出の自由を保障する柱となっている。</p> <p>ところが、本来、自立支援給付（障害福祉サービス）として全国一律に実施されるべき制度であるにもかかわらず、実施主体が市町村に委ねられているため、未だ制度として確立されていない自治体が多く、あるいは制度として実施されていても、地域間格差が甚だ大きい。また、公共交通機関が発達していない地域や中山間地域と都心部との利用実態にも大きな差が生じている。</p> <p>そこで、以下の内容を問う。</p> <p>①多くの自治体では、同行援護事業に対する国庫負担基準額（約50時間）を根拠に、利用できる上限を50時間としているところが多いが、本市における利用時間はどのように設定しているのか。</p> <p>②同行援護事業を利用して外出できる範囲を制限している自治体ないし事業所は珍しくない。例えば、事業所所在の都道府県内とか、当該自治体の隣接の都道府県などという制限を設けている例が散見されるが、本市における制限はどのような内容があるのか。</p> <p>③国は、あくまでも同行援護事業においては基本的にヘルパーが運転する自動車の運転を認めず、仮にヘルパーが運転する自動車を利用した場合には、その時間帯を同行援護従事時間とは認めていないが、本市</p>	
--	--	--	--

		<p>における実態や要望はどのようなものがあるのか。</p> <p>(3) 近年、バリアフリー法の改正などにより、駅や建物、道路などのバリアフリー化が大きく前進しているとされている。</p> <p>音響式信号機は一定の広がりを見せているが、弱視者のための信号機の設置が進んでいないし、夜間・早朝などは近隣への配慮から音声は停止されている地域が多い。視覚障害者が道路を横断する上で、信号の状態を把握することは重要であり、中でも音は最大の情報源である。近隣環境にも影響がないように音響案内を24時間稼働させ、視覚障害者が安全・確実に道路を横断できるような環境整備が必要であるとも言われている。</p> <p>そこで、以下の内容を問う。</p> <p>①本市において、音響式信号機が設置されている交差点は何か所あるのか。その稼働状況はどのようになっているのか。</p> <p>②本市において、エスコートゾーン（横断歩道点字ライン）のある交差点はあるのか。また、今後設置予定の交差点はあるのか。</p> <p>③本市において、点字ブロックの設置してある歩道及び道路等は何か所あり距離がどのくらいあるのか。また、今後点字ブロックの設置予定の歩道や道路がどの程度あるのか。</p> <p>④視覚障害者の外出保障（安全確保）を総合的に検討し、現状の問題点を踏まえた上で、次世代のまちづくりを考えていく必要があると考えるが、本市の考え方を示せ。</p>	
--	--	--	--

5. 森川 和美	1. 建設業の2024年問題について	<p>働き方改革関連法によって来年4月から建設業の時間外労働への上限規制が強化される。残業が抑制されることで工事期間が遅れ、人件費や現場管理費などコスト増にもつながる事になる。</p> <p>さらに、工事期間が長引けば現在すでに人材確保が厳しい中、担い手不足等によって建設業への影響が大きいと言われているが、本市は、今後の発注等どのように対応していくつもりか。</p>	市 長
	2. 桜島スマートインターチェンジ近くの開発公社所有地について	<p>場所的にも、広さ的にも抜群な用地である西之妻用地は長年未利用地である。一時、物産館建設計画や、現在職員駐車場となっているが、ホテル誘致及び市民広場などに整備する考えはないか。</p> <p>また、現在の職員駐車場の状況とこれからの職員駐車場確保は万全であるか。</p>	市 長
	3. 行政事務委託料について	<p>(1) 令和4年第3回定例会で一般質問した行政事務委託料については何ら検討しなかったのか。</p> <p>(2) 自治会長等便利帳には、次の内容で記載され総会で配布された。</p> <p>「行政事務委託料につきましては、指定された行政事務委託員個人口座もしくは、自治会口座への振込みとなります。</p> <p>行政事務委託において、特に文書配布等の業務を自治会組織を活用して実施されている自治会が多い中で、委託料を個人口座へ振込むことに対して様々な声があります。そのため、振込口座については自治会の中で十分協議、理解していただいた上で実情に合わせて指定してくださるようお願いいたします。」となっている。</p>	市 長

		<p>そこで以下について問う。</p> <p>①この行政事務委託料はすべて市民からの税金である。何も審査せず申請戸数のみで支払っているのか。また、個人口座の設定は廃止すべきではないか。</p> <p>②未加入者への配布戸数内容はどのように確認しているか。また、未加入者配布への委託料設定の根拠を示せ。</p> <p>③「委託料を個人口座に振込むことに対して様々な声があります」とあるが、どのような声があるのか。また、旧町毎に振込み内容が違っているが、統一すべきではないか。</p>	
6. 宇都 陽一郎	1. 第2次始良市総合計画後期基本計画の展望について	<p>今年度から「第2次総合計画(8年間)」の「後期基本計画」の実施が始まった。「前期基本計画」はちょうどコロナ禍で思うように計画が進まなかった政策も多かったと思う。今年5月からコロナも5類へと移行し「後期基本計画」は順調に実施され、成果となることを期待している。そこで、今回は「後期基本計画」の中で以下の計画内容と今後の展開を問う。</p> <p>(1) 市民と共にまちを創る「協働」の姿勢は、住みやすい街ランキングへの直接的な評価となり、本市への人口流入の移住へも繋がる。その一歩ともなる「あいら若者まちづくり会議」は本市に所在地がある4つの高校や包括連携協定を締結している鹿児島高専に在学している生徒の生の意見を直接聞ける貴重な機会となる。今回で2回目となる「あいら若者まちづくり会議」の現状を示せ。</p>	市長

	<p>2. 新学校給食センター整備基本計画について</p>	<p>(2) 同じ地域に住む人たちがお互い助け合って、住み良いまちづくりを目指す組織となる「自治会」の加入率が全国的にも低下している。市としては県内でも唯一人口増加している市ではあるが、本市は人口が増加している地区と減少している地区がある。本市の自治会加入率と現状を示せ。</p> <p>(3) 安心して子どもを生み育てられるよう妊娠から出産、そして子育てまでと切れ目のない支援を本市も現在推進していることは評価できる。</p> <p>また、国も「こどもまんなか社会」とこれまでのような大人中心の社会ではなく、子ども中心の社会へと政策を転換してきている。この「こどもまんなか社会」の政策は、少子化問題だけでなく、過疎化や高齢化問題、後継者不足問題、働き手不足問題など我々の生活の取り巻く問題とも密接している。今後、本市も「こどもまんなか社会」の視点で「後期基本計画」を進めるべきと思うが、考えを示せ。</p> <p>(4) まちの魅力が輝き活力にあふれる「産業・交流」を基本計画のひとつに掲げている。交通整備や商業施設の充実からの人口増加だけでは、人口増加のピークアウトを少しでも長く先延ばしすることは難しいのではないか。本市で育った子たちが、本市に定住するあるいはUターンしてくるような政策も今後必要と思うが考えを示せ。</p> <p>新学校給食センターは、リスク管理の面から「学校給食衛生管理基準」やHACCP（ハサップ）の導入など厳しい管理体制が求められている中で「センター方式」は妥当な選択と言える。</p>	<p>市長 教育長</p>
--	-------------------------------	--	-------------------



		<p>そこで以下について問う。</p> <p>(1)「センター方式」の新たな課題として配送の問題がある。今回の建設予定地は、配送面からも適切な場所か。</p> <p>また、加治木給食センター（1890食/日）や蒲生給食センター（600食/日）でこれまで大きな配送トラブルは無かったのか問う。</p> <p>(2)本市は、これまで加治木給食センターや蒲生給食センター、そして、小学校給食室別棟と運営してきた経験がある。そんな中、今回は民間の資金力や運営ノウハウを活用するPFIを採用するに至った経緯を問う。</p>	
--	--	--	--